

令和4年9月13日

各 幼 稚 園 長
各小・中・高等学校長
広島中等教育学校長
広島特別支援学校長
様

教 職 員 課
服務・健康管理担当課長
健康教育課
学校安全対策担当課長

新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し等を内容とする
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更について（通知）

新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについては、9月8日にお知らせしたところですが、この度、別添のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から事務連絡がありましたので、改めて通知します。

先日9月8日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、「With コロナに向けた政策の考え方」が決定されるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

9月8日にお知らせした内容から変更はありませんが、別添事務連絡にあるとおり、引き続き、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて留意するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてください。

担 当 教 職 員 課
大 前 主 事
(504-2511)
健康教育課
山根指導主事
(504-2491)